

「村の家」 論

――文化の「畏」あるいは〈個人〉の誕生の物語

前 田 角 藏

序、語りの戦略と読者

吉本隆明は、「村の家」を「転向小説の白眉」注1 と評価し、以後の「村の家」の読みに多大な影響力を残した。しかし、「村の家」のラストの場面を素朴に読めば、勉次が「日本封建制の優性遺伝」の「畏」と対峙している（吉本、同上）とか、「忠君愛国を支えていく基盤である家族制度の維持」という家の「畏」に対峙しようとしている（林淑美）注2 とか、さらには、「昭和ファシズムを背景にした家父長権力に、勉次は女性ジェンダーを選ぶという戦略によって対抗し」ている（中山和子）注3 という風にはとても思われない。仮にそういう対決性を読むにしても、それらは勉次が書き続けると決意したことによって生起した事後的意味性であるように思われる。たしかに勉次は、父の筆をしばらくの間折れという薦めに対して、「いま筆を捨てたらほうとうに最後だ」という認識とともに、その背後にある種の「畏」を感じ、それに反抗する形で、「よくわかりますが、やはり書いて行きたいと思いません」と答えている。しかし、その選択の様は、よろよろであり、事実、その選択の「正しさ」はこれからの書く内容によって決定されるような性質のものであり、勉次は「ふぬけのように勞れ」果てて父の前にいる。勉次は過去の自分を「私利私欲」の塊であったと認識し、そういう自分に「静かな愛想づかし」さえしており、どう見ても、「父の「亡び」を拒否し」、また「父」からの負い目を逆転しようとした、いわば「転向のなかの非転向」（森山重雄）注4 といった明るくて勇ましい勉次像を思い描くことができないのである。そもそも、転向して故郷に帰った勉次は、例えば宗門改め村人別をめぐりつつ「百姓の女名の変化に現れた何とか」という思考が「ちらつとする」ことにさえ「何か顔の上がらぬ気がし」て、そういう自分を「恥知らず」な人間として卑下しているので、かつての階級的視点、観点といった原理主義そのままの抵抗性、対峙性をたとえばんやりとした形であれ取り得たかどうか。また、仮に取り得たとすれば、そもそも勉次にとって転向とは偽装だったのでないかという疑問なり、不信任が生じてくる。もっとも、私はここで、「村の家」を辱めようとしているのではない。そうではなく、転向後の勉次は、かつての階級的視点、観点といった原理主義では見えなかったものともろにぶつかっており、それが、勇まし

さではなく、自信なげな重苦しい勉次の姿ともなっていて、私はそこにこそ「転向小説の白眉」性が潜んでいると考えているのである。

それにしても、「村の家」は、どうして指摘した素朴な疑問なり、不信感が生まれてくるような過剰な読みがされてきたのであろうか。

作者中野重治は、「村の家」執筆三ヶ月前、「『文学者に就いて』について」（1935・2『行動』）を書いている。中野重治が「村の家」において、「みずから呼んだ降伏の恥」⇨転向の「社会的個人的要因の錯綜を文学的綜合のなかへ肉づけ」し、その「自己批判をとおして日本の革命運動の伝統の革命的批判に加わ」ろうと意欲していたのであろうと容易に想像することができる。実際、「村の家」の語り手は、勉次をしてその「文学上の一般的可能を自己の文学実践に生かしきる」転向作家の誕生の方向で、すなわち転向することで党と人民を裏切った「過去は過去としてあるのであるが、その消えぬ痣を浮かべたまま人間および作家として第一義の道を進」もうとする方向で勉次のドラマを立ち上げようとしている。しかし、ここで留意しておきたいことは、作者中野は、1935年2月に「『文学者に就いて』について」を書いた時点から1934年の夏のある一日を生きる勉次の世界（苦悩）を語ることができたという事実である。ましてやこの作者が一年も前にこの勉次の世界を先行体験しているとするれば、「村の家」の語り手は、1934年の夏に生きている勉次の世界をいかにようにも合理化、正当化することが原理的に可能な特権的位置から語っていたのだということになる。語り手は、勉次の転向が不可避的であったと語ることも、さらには、転向後の勉次が「転向の言いわけ」をしている「輪島」型でもなく、筆を捨てて「土方に行っている」「里見」型でもなく、父の手紙や会話を通して運動の未熟さや観念性を自覚しつつ第三の型の転向作家として再生していく物語として語ることも可能であった。そして、こうした語り手の優位性は、転向した勉次が転向しなかった勉次よりも一段高い思想性を獲得していくように語ること、とりわけ、父親孫蔵の立派さが語られれば語られるほどそれに対抗する勉次の立派さ、高さもまた保証されていくという仕方でも語ることでも可能であったということである。

しかし、繰り返しれば、「村の家」のラストは、そのように立ち上がっていく転向作家勉次の立派さなり思想の高さの強調ではなく、転向作家として出発していくことの困難さ、重さに力点がおかれている。ところが、これまでの「村の家」の読みは、書くことの〈困難性〉、〈重さ〉に直面している勉次に関心が向けられず、そこで用いられた「畏」の意味について、主人公勉次⇨重治という私小説な読みの伝統を介在させることで、あるいはそういつてよければ、「村の家」の語りの構造の問題に嵌ること、かつての階級的視点、観点といった原理主義でも見えたと思われる〈村家〉⇨封建性、家父長性のレベルでさまざま「畏」解釈を展開してきた。しかし、

それらの解釈は、勉次がすでに階級的原理主義では見えなかった世界に応接しながら、「やはり書いて行きたいと思います」と重苦しげに父に切り返した勉次の（いま・ここ）の世界のしんどさを見逃していたのであった。

かつて勉次は獄の中で党员否認を治安維持法違反容疑の否認の決め手として頑張った。しかし、そんな抵抗無駄ではありませんかという弁護士言葉の内言として聞き取ることで、この囁きに発作的に応じてしまった。そして、今、村の家にあつて一方的な聞き手として終始していた勉次は、筆を折れという父の囁きに直面していた。獄にあつて弁護士は悪魔の囁きであつたが、村の家にあつては父が悪魔の囁きであつた。いずれも善意、厚意から処世の術を囁いたのだ。獄において勉次はこの囁きを「そのものとして解かず他のもので押し流すこと」で応じてしまった。そこから、勉次は、「何か感じた場合、それをそのものとして解かず他のもので押し流すことは決してしまい」、「畏を畏と感じることを自分に拒むまい」といった自戒を「二年半の間に考え積った」ものとして獲得した。そして、この自分の転向体験を通して獲得した自戒が、村の家の父の囁きの場面で生かされ、かろうじて土俵際でうちつたのであつた。それは、勉次を「ふぬけのように労れ」させるほどしんどいぎりぎりのものであつた。したがって、「村の家」においては、この押し込まれた勉次の状況の意味こそまず何よりも深く考究する必要がある。

一、勉次の転向について

苦い転向体験は勉次に既に触れた強烈な自戒心を授けた。比喩的に言えば、この自戒心によつて村の（家）での危機から抜けることができたとも言えよう。ここでは、まずそういう自戒心を持たせた勉次の転向について考えてみたい。

「村の家」において主人公勉次は、重治そのものではない。事実、重治と梅毒は直接関係がなかったようだ。注5 それでは、語り手はどうして、主人公勉次⇨重治という私小説な読み方をされ、その不道徳性が告発されかねない危険を冒してまでも、勉次の梅毒、その「発狂の恐怖」にこだわったのであろうか。結果論から言えば、勉次にとって悲劇的な梅毒の症状の悪化があつたとは思えず、事実、転向後、検査した結果、梅毒は陰性と出ているから、「発狂の恐怖」は本人の偽装ではなかったのかという疑いも出てくる。ただ、勉次の転向後の落ち込みの深さを考えれば偽装説は当たらないだろう。偽装説を云々する位なら、語り手にも、勉次にも、梅毒に関して今日われわれが敏感に考えるような不道徳といった認識がないことをむしろ考えてみる必要があるかもしれない。さて、それでは、作者あるいは語り手が、単に勉次の転向を「不可避的な転向」（吉本、前出注）として正当化するためにそれを転向の主因とし

て持ち出したのであろうか。この種の状況に突き当たったとき、それではお前は闘えたかと自問すれば、誰しも明快に闘えるとは答え切れまい。正直、その限りで、「不可避免的な転向」であったといえなくもない。しかし、もちろん、作者あるいは語り手は、勉次の転向の不可避免性を語りたいために勉次の惨めな転向をわざわざ語ろうとしたのではなく、転向の「消えぬ痣」をなるべくありのまま再現しようとしたのである。勉次における転向の瞬間とは、「発狂の恐怖」という（いま・ここ）の苦しさに耐え、じつくり見回す余裕もなく、ともかくその状況から逃げたい、解放されたいという気分、欲望によって、いわば虚をつかれたということであった。

それにしても、保釈条件を一举につり上げられて「錯乱」するその転向の瞬間までの勉次は、よく権力と闘っていた。1932（昭和7）年、勉次は逮捕され、その後二年刑務所に收容されるが、当初「割合落ち着いた気持ちで」牢獄生活を送り、「明日にも出られることは可能なのだと思ひ、しかし五六年したらとにかくでられると思つてドイツ語の勉強も始め」、読書計画さえ立てている。危機感がなく、暢気であり、同士への不信任もない。この間、妹トミの死、桜井（多喜二）の虐殺死があるが勉次は心の動揺を示すことはなく、「父の手紙」も「楽し」いものの一つとして受け止めている。

しかし、1934（昭和9）年2月頃から病状が悪化し、梅毒による「発狂の恐怖」が根差し始める。勉次はこの当たりから変調し始めるのである。作家同盟が解散する辺りからである。

勉次はまず、病気を理由に保釈願いを提出する。しかし、受け入れられない。

「彼は死よりも発狂を恐れたが、恐怖の瞬間には本当にはどつちを恐れているのか弁 別できなかつた。一度は自殺の恐怖とも戦つた。発狂した彼が隠れたあらゆる醜悪な 面をさらけ出すことを考え、また何年か前に留置場で見たと気狂い芸者のことから、平 生ちゃんとしていれば気狂いになつてもみつともなくならぬことを考へて努力して気 構えに気をつけた。」

公判廷があり、「すぐ控訴すると同時に」、勉次は「再び保釈願」を書き、「政治的活動をせぬという上申書」さえも提出するにいたる。たしかに、黨員であるものが「政治的活動をせぬ」というのは厳密に言えば一種の転向である。しかし、作家である勉次は「彼の属していた団体が非政治的組織であり、彼が非合法組織に加わつていなかったという彼自身の主張にはどんな意味でも触れなかつた」から、政治的活動を止めても合法的な文学活動は残されており、理論上、転向を意味しなかつたのである。梅毒による「発狂の恐怖」の中、勉次は治安維持法容疑に対してぎりぎりのとこ

ろで踏みとどまり、綱渡りのな闘いを展開していたのであった。しかし、上申書を提出しても保釈を勝ち取ることはできず、病室に入れられただけであった。もっとも、勉次はそこで病気が「肺浸潤」であることを知らされる。勉次は、梅毒からくる「発狂の恐怖」から一時的にせよ救われたことになる。控訴中の勉次にとって、「転向しよいか。しよう・・・？」という考えは「物理的に不可能」であったのだが、「肺浸潤」の情報は「一時間ほど前に浮かんだ」その「考え」を「消」してくれたのであった。転向の不安が去り、勉次は「心で三四の友達、妻、父、妹の名を呼びながら顎をふるわせて」「失わなかったぞ、失わなかったぞ！」と「泣き出し」、「突然唾が出てきて、ぼたぼた涙を落としながらがつがつ噛ん」で「命のまたけむ人は・うずにさせその子」ーおれもヘラスの鷲として死ぬるー彼はうれし涙が出てきた」のであった。注6 さて、こうして、勉次は控訴公判にそなえるのだが、ここからまたもや勉次の「様態は次第に悪くなる」。「血液検査」の要求も聞き入れられず、勉次には「発狂の恐怖」が前以上に深まってきたのであった。勉次は保釈のため再び父を上京させるが、控訴審の前日、弁護士と会い、「二年と執行猶予ないし保釈が可能となる」条件として非合法組織に属していたことを認めることが不可欠だと教えられる。勉次はそうやって認めた上ですでに前年から出所している同士がいることを知っていたし、「彼の属していた合法的組織は解体してい、彼自身ももうすこしどうかしていれば、その通りにしていたらうと思われる事情はあったのだが、初めてそれを引き合いに出した弁護士の言葉は彼に錯乱を与えた」のであった。勉次は「発狂の恐怖」から一刻も早い保釈を願っていたが、この保釈条件のつり上げによって保釈か転向かの二者択一を迫られ、「目」の「眩む」ような「錯乱」状態に陥られたのである。そんな抵抗「無駄ではありませんか」という弁護士の囁きを心の中で聞き取った勉次は、弁護士に「確答を与えなかったことが確答だった」という形で同意し、党員であったことをここではじめて認めたのであった。勉次の綱渡りのな果敢な闘争戦術がもろくも崩れ去った瞬間である。勉次は自分を「風来犬」のように感じ、控訴審の最終日、途中、取り消したい衝動に駆られるが「法廷へ立った時は中身を抜いた酸漿のようになり、「懲役二年、五年間執行猶予ーーそして即日執行」で出所することになる。出所後、勉次は人から「逃げ込み」たい意識、あるいは何かを「ごまかした」という意識からは逃れられず、深い敗北意識、裏切り意識を抱え込みながら、所用で上京した父と共に「五年」ぶりに故郷の村の家に帰る。

「村の家」はこうして転向して故郷に帰った勉次のある夏の一日が語られる。

勉次にとって「発狂の恐怖」という病理的な現象がなければ転向・屈服という事態も生じなかった。勉次は自己の内での梅毒の進行のため、やむなくぎりぎりのところで自分がそれまで否認していた「非合法組織」のメンバーであった点を認めたのであ

った。これが語り手によって語られた勉次の「転向」のあらましである。

勉次は「発狂の恐怖」から獄中に居続けることができなかった。(獄)は梅毒による発狂の恐怖をつくりだす装置として機能した。もちろん、勉次はその装置が、党を弾圧し解体させる装置であり、それ故にそれと抗争すべく党の秘密を明かさないと、党員であることを認めないとして治安維持法違反容疑と果敢に闘っていた。しかし、最終的に、勉次は、(獄)の装置の中、あつけなく敗北してしまったのであった。

勉次が「発狂の恐怖」、不安感に翻弄されたのは、発狂して党の秘密をばらしてしまふことを恐れたというよりも、発狂して生き続けることが死ぬことよりも耐え難いという(恥)の美意識を抱えていたからである。これは、これまで積み上げてきた高畑勉次なる自己像を壊したくない、惨めな自分になることへの畏怖である。勉次は「留置場で見た気狂い芸者」の「みつともな」さを語るが、そこには「みつともな」さを「死よりも」「恐れ」る勉次の美意識が如実に示されている。

ところで、勉次の「気狂い」を劣位とする「みつともな」さへの異常なほどの嫌悪感、恐怖感、その(恥)の美意識は、「転向」することへの嫌悪感・恐怖感、(恥)の美意識とも通底してははずである。実際、その嫌悪感・恐怖感——これは転向を最大の恥とする父孫蔵とも通底している——ゆえに勉次は、誰よりも潔癖すぎるほど果敢に維持法違反容疑と対峙していた。勉次の獄中での闘いはいつも転向することへの本能的恐怖感と背中合わせの状態で開催されていたといえよう。実はこの転向への恐怖感が、たまたま治療不完全であった梅毒による「発狂の恐怖」感を過剰に呼び覚ますことになったのではないか。転向することへの余りに厳しい倫理主義的な嫌悪感が、逆に勉次をしてもしかしたら発狂するのではないかという不安感・恐怖感を増幅、肥大化させていったと考えることができる。さらに、(発狂の回避)のための「保釈」作戦と(転向の回避)のための党员否認の作戦はもともと全くベクトルが逆を向いており、早晩、その矛盾は露呈するほかなかったためであり、その時点が弁護士から「問題の点」を認めるように勧告された日なのであった。勉次はまさに股さき状態に直面していたわけで「錯乱」するほかなかったのである。

勉次は、(獄)という特殊な空間の中で、それがあつた種の「錯乱」を通じてであれ、発狂して恥をかく人生に「恐怖」し、党员否認の闘いを止めることになった。もとより、勉次は党员であつたことを党の組織防衛意味なしと深く認識して「認め」たわけではなく、「発狂の恐怖」に怯える形で発作的に「認め」てしまったわけである。例えば、蔵原惟人は堂々と党员であつたことを認めた上で合法活動を今後自分はするという闘いをしている。たしかに、勉次の獄中での闘いは、党の存在が丸裸にされ、しかも属していた文学団体も解散している状況ではそれほど意味のある闘いでもなくなっていた。それに、昭和九年初頭の治安維持法改正案の一時的な不成立は、勉次の闘

いの意味を弱めさせてもいた。勉次の党員否認Ⅱ非転向の闘争は孤立した勉次だけの主観的な思いの中での闘いという側面を多分に持っていた。ここに、転向をめぐる勉次固有の問題があった。党の秘密をばらしてはならぬ、作家として治安維持法容疑に徹底して抵抗する、そして再び文学活動を再開するという勉次の方針には原則的で、高い倫理のハードルが設けられている。しかし、この絶対的な倫理感と「発狂の恐怖」に瞬間的にしろ「錯乱」し、道を踏み外してしまったこととの間には余りにも大きな階梯があった。ここに、行為と意識の極端なずれ、断絶を生み出すと共に、転向してしまったことへの〈恥〉の意識を誰よりも深く抱え込む理由があった。転向した直後、勉次が友達にも、妻にもいじけた対応しかできなかったのは、あるいはまた、「手をつけて頭を下げ」ながら「何を、なぜ謝るのかはいえなかった」のは、そしてさらに「ごま化したという意識からは逃れられなかった」のは、すべてこうした意識の断絶・空白に直面していたからであった。

勉次は転向した行為と意識の断絶をうまく埋められぬまま、ただ転向した〈恥〉意識を過剰に抱えて生まれ故郷に帰った。そして、村の家の父孫蔵は、勉次の転向した行為そのものを厳しく糾弾してくる。転向Ⅱ〈恥〉という視点からの転向行為批判に對して勉次はなす術がなかった。注7 しかし、「村の家」の物語は、このなす術のなかったはずの勉次が父の話を通して筆を捨てるのではなく、転向作家として生まれ変わっていくのである。一体、村の〈家〉の父子の間でどういう再生のドラマが仕込まれていたのだろうか。

二、村の〈父〉——孫蔵について

高椋村の家に帰った勉次は、階級的な視点から事物を観察する思考方法にさえ卑下している。村人田口の遊びの誘いにも「ちよつと行きたいような気がしたが、そんなら行こうとはいえない」というふうに遠慮勝ちに生きていて、自信喪失は計り知れない。五年ぶりに村に帰ってきた勉次は、まず「隣や前の家々へ挨拶」をした程度で、ひっそりとすごしている。村の人は高畑家の息子が東京で作家となり、しかし恐ろしい共産党なんかに関わって獄に入れられ、今、田舎に帰ってきていることを知っている。それだけに暢気に訪ねるわけにも行かず遠慮しているし、勉次は勉次で幼友達との交流も頻繁にしているわけでもない。二十歳前後で村を出た勉次はすでに村の人ではなくなっていた。もちろん、勉次は街の人でもない。彼は「東京を離れることに危険を感じ」、事実「迷った」が、しかし、「高畑孫蔵のバカ、バカ」と小声で言う妻タミノの声を聞きつつも父孫蔵につれられるようにして東京を離れた男であった。転向した勉次には「今度の経過」「今後の心組」をどんなにうまく「説明」しえたとし

でもどこかで「ごま化したという意識から逃れられなかった」が、転向して方向が定まらぬ勉次には自己を再建する時間と場が必要であったし、さしあたりそれが生まれ育った村の〈家〉であった。

勉次はこの五年間、村と没交渉の生き方をしてきた。それが「村の家」ではじめて〈村〉および「村の〈家〉」と向かい合うことになった。まず向かい合うこと自体が過去の反省にほかならなかった。ところで、当時の農村の一般的状況はどうであったかと言え、農業そのものが成り立たなくなっていたのであった。『近代日本の民衆運動と思想』(1977・12、有朋堂)、南博編『昭和文庫 1925-1945』(1987・4、草房)では、この時期の日本の農村が壊滅的な状況に陥っていく様相を具体的な資料にもとづき検証している。この農村の疲弊を背景として、昭和七(1932)年には、農民を基盤とする右翼的な大衆運動としての自治農民協議会は(多喜二も捉えているが)農民負債三カ年据え置き、肥料資金反当たり一円の補助、満州移住費五千万円補助を要求する運動を展開し始めている。〈村〉〈家〉〈農〉はもはや牧歌的なものとしてあるのではなく、資本主義の危機をまともに体現する場所となっており、そのまま国家Ⅱ「帝国」の沈没解体現象と直結したファシズム化が進行していたのである。事実、「一九世紀末以降、欧米列強との協調を外交の基本とした日本は、一九三三(昭和八)の国際連盟からの脱退声明により、それまでの路線と公式に訣別する。そしてその後、「東亜新秩序」「大東亜共栄圏」など、さまざまな装いで、アジアにおける日本の指導性・盟主性を強調する思想Ⅱが産み出され」(『「帝国」景と「近代日本」』、1994・12、吉弘文館)といくのである。勉次の村でも農業の解体が進行しており、そのため現金収入を求めて人絹会社へと農民をつかせている。なるほど、中山和子が調査した高椋村における人絹会社の林立はある種の村の活況を作り出していたが、それは農業危機と無関係であったわけではなかった。実際、増大する家計の赤字、負債のため農民は現金収入を求め人絹に殺到していたのであった。そして、人絹会社に通って現金収入をえる道もない老夫婦の高畑家では農業不振の危機をまともに被っていたのでもあった。しかし、村の〈家〉での勉次は、この日本の農村の危機的な状況を階級的な視点から解析する余裕はなかった。父の話は、直接には高畑家の〈内部報告〉なのだが、その背後には農村全体の不況が介在していたはずであった。だが、勉次はそういうものとして受信する認識の窓をなくしており、もっぱら自分の政治的な活動、とりわけ転向が生み出した高畑家の不幸として受信し、自分の犯した〈罪〉をみつめていくのである。

孫蔵は、「正直」者で「教養」があり、おっとりとした性格で、人望も厚いようだ。しかし、「地位も金もできなかつた代りには二人の息子を大学へ入れた」孫蔵は、長男「耕太」を亡くし、今又、息子勉次は、革命運動にかかわり、転向して村に帰って

いるという調子で、孫蔵は、「前半生の希望が後半生へきて順々右にこわされていったこと、その崩壊が老年期――老衰期にはいつてテンポを高めたことを感じ」て生きかたせている老人であった。すでに「三町足らずの自作兼小地主」であるが耕作は親戚にまかせ、自分は「食いだにも足りぬほどを作っている程度で、恩給で生活している孫蔵にはもはや〈家〉再興のエネルギーはない。相当の旧家でもある高畑家の養子である彼は、いわば家潰しの張本人だったとも言える。注8 もっとも、孫蔵は、その負い目をじかに勉次に語ることはない。

「彼は息子が刑務所にはいつていることに何のひげ目も感じなかった。しかし誰に　でも知られてうるさくいわれたくはなかった。勉次などの夢みていることやその仕事　事を彼は甘いと思った。ことに彼は、勉次が村をモデルにした小説の中で、ある第　地主の名をそのまま使ったことにいらだたしい感じを持っていた。「そんなで何が　できるか。」手紙で書いてやろうと思ったが刑務所にいることを考えて止めた。　「あれらはまだまだ苦労が足らん。何も知らん。」彼は風だらけで大砲をうった日　清戦争の経験の思い出したりした。しかし彼は勉次の父であるように振舞わねばな　らぬと思いはじめていた。それは慰めでもあった。」

孫蔵は「息子が刑務所にはいつていることに何のひげ目も感じない」人物で、息子の小説に対しても明確な批評を持つ教養人である。この父はまた、「共産党が出来るのは当たり前のこと、しかしたとえレーニンを持ってきても日本の天皇のような魅力を人民に与えることはできぬ」と話す父でもあった。そもそも共産党ができるのは当然だといひ、息子が左翼運動で獄中にあることに「何のひげ目も感じなかった」という人間など「平凡なる庶民」（吉本、前出）の典型であるはずがないのである。しかもその父は「レーニン」より「天皇」の方がよほど魅力的な人間だと語る人物であった。そこに「昭和ファシズムの異貌」（中山和子、前出）を読みとることができる。しかし、それは日本農民の誰にでもあった「羅針盤なき航海」を漂う「帝国」への「帝国」意識からくる不安感からであり、だからこそ、その危機突破を「レーニン」ではなく「天皇」に漠然と託していたのだと考えられる。なるほど、孫蔵は植民地「朝鮮」での生活経験を持ち、「帝国」の動向、行方に対して無関心ではなく、深い沈没の危機意識を持つ人物ではあり、村の狭い情報の中で自足して生きているような人物ではなかった。実際、孫蔵は勉次のおよばぬ視野の深さ、広さを持ち、そのかぎりで勉次らの運動への批判意識を所有している。例えば、中野は、「村の話」（1934・9・17『帝國主義』）の中で育った村の状況、米を作っても金にならず、みんな「人絹」に行っている

様子を述べた後、「資本家たちは、一方では、労働者運動の処女地という処女地をひらいているのだ」と暢気な情勢分析をしているが、中野Ⅱ勉次ではないにしても、情勢分析においてははずいぶんと差があり、これが孫蔵をして「甘い」と批評される一因にもなっている。ただ、孫蔵は、「帝国」意識を頑迷に振りかざして、勉次に階級的な視点、インターナショナルリズムを捨てよと迫ったのではない。孫蔵は「昭和ファシズム」の心性を共有しつつも、それ以上の動きをしているのではない。そもそも、故郷に帰って父の話を聞く今の勉次には現象を本質に還元して思考する階級的な視点そのものに気恥ずかしさを覚えており、孫蔵にとって打倒しなければならぬ対象ではなく、むしろ父親としてどう庇護するかというスタンスで息子に對していた。孫蔵は、せつせと獄中の息子に手紙を書き、また、肉体にむち打ちつつ、保釈請求のため金を工面して上京したりするまめで優しい父親でもあった。好い意味で息子の不始末は自分が背負うという家父長としての責務からであった。ともかく、父親として最後の背伸び、頑張りを示して生きている。概ね、孫蔵の言葉は、愚痴に近いのだが、それが勉次にも読者にもそう思われないのは孫蔵のこうした潔さからきている。そして、この孫蔵Ⅱ封建性として単純還元できないある種の開明性、革新性、柔軟性、保護者性をもった父と対面しなければならなかったところに勉次の独自の苦悩があった。

ところで、「村の家」では父高畑孫蔵の言葉は分量としても圧倒的であり、読者は農に親しみ、農に生きる誠実で「平凡な庶民」といった農民像を持ってしまおう。しかし、孫蔵は、植民地での体験を持つ「永くあちこち小役人生活」「永い腰弁生活」をし、老年になってやっと高椋村に帰ってきた人間で農業は素人に近い。素人に近いにもかかわらず、農民そのもののように錯覚し、〈移動せぬ農民〉Ⅱ孫蔵としてしまうのは、孫蔵の故郷から発信する手紙のためであろう。孫蔵は、獄中にいる勉次につごう五回勉次に手紙を書いている。第一通、1933年7月24日、第二通、1933年の夏、第三通、1934年1月、第四通、1934年3月頃、第五通、1934年4月頃である。いわば、村の父の発するムラ通信とでもいうものである。こうした事情と、日本社会の分析視点としての〈封建性と近代性〉の二項対立的思考（ここでは村Ⅱ農民Ⅱ封建といった単純な思考の枠組みが支配的）が重なることで、実際の孫蔵像とはそれこそずれた封建性の権化のような孫蔵像が長く流通してきたのであった。

さて、父と息子は夜毎日酒を飲みつつ話す。しかし、その父は、勉次への不満を帰郷後一週間話すことはなく、世間話をしている。勉次は、養子の孤独を背負いながらも昔は気丈夫に生きていた父を想起しつつ、「作家の生まれた屋敷というふうにした」と思ってるんじゃ」と真面目に語る父に「精神的衰弱」を見たりもした。ただ、父は養子としての最終的な決着を「作家の生まれた屋敷」というところにおくことで家潰

しの罪から救われようとしていたのだった。勉次はそこに父の老いを感じるが、それだけにますます父への深い罪の意識を認識していくようになる。

三、父の話——「畏」について

帰郷後一週間したその夜、父はいよいよ「家の話」を勉次にする。父と息子だけで話されるわけで、問題の場面でもある。父は「今度の二年半というものは、お父つあんの苦労も大したもんだったんじゃぞの」としてゆっくり話し始める。孫蔵はここで、勉次の逮捕のことをクマが知ったときの大変さをはじめて息子に語っている。クマは「村の衆に恥しいというて外へ出たがらん」ようになった。妻クマは孫蔵に「お父つあんの教育の仕方が悪いから」勉次が共産党などに関わるのだし、家をつぶすようなことにもなるとなじる。もちろん、孫蔵は「うらの教育方針は決して悪くない」という。孫蔵は神経衰弱になったクマについては「藏へ畳みを入れ」て隔離したりもした。自慢息子としてきたクマにとって逮捕された息子の事態は了解の外にあった。特に「坊主どもの話」は共産党は理屈なく悪であると罵倒するのだから、母クマも居場所がなかったのだと父は語る。そこに妻の苦しみが理解できる孫蔵がいる。しかし、そうはいっても、クマが精神的に追い込まれ、神経衰弱になったことはかなりまいったらしく、はじめて胸の内を、この夜、勉次に明かしたのであった。静かに語り聞かせる話だけに、勉次には自分の罪が余計見えてくる。

孫蔵は、長男耕太の嫁（「田舎芸者」）の話も多くの反対を押し切って決めたように息子には寛大であるばかりか風習に流されない進歩性をもっていた。もつとも、二人を大学まで上げたことを村の人間が嫉妬心から快く思わず、耕太が死んだこと、勉次が逮捕されたことを内心「我が身が得をしたように」喜んでもいる農民の裏の心理にも通じてもいたわけで、単純な近代主義者でもなかった。孫蔵は勉次の二度の落第に對しても文句は言わなかったし、小遣いも人並み与え、干渉もせず勉次を信用してきた。ただ「我儘」で「世間知らず」で「甘い」人間という勉次への批判は常に持っていて、勉次を「理解」する反面、厳しい批判者としての側面も有している父でもあった。

勉次転向後の家のごたごたを話した孫蔵は、次に、家の家計の状況を話す。この内訳話はかなり細かな部分に渡っている。いちいち紹介はしないが、まさに「手も足も出ん」家計の状況を勉次に聞かせている。孫蔵には家督を勉次に譲るつもりがあったからだが、報告を聞いて、家の借金の多くが、自分の学業等のためのものだと勉次は気づいたはずである。それがまた、自己の転向の罪意識を深めていくことになる。勉次は全く受け身で父親の話を聞いている。もちろん、孫蔵は勉次を身の内の人間（父

と子)として扱っており、最後の話(今後の生き方)――「これから何をしるんか?」という問いもまた身内(息子)の危機をどう救うかという切なる心情からであった。

孫蔵にとって勉次の転向は寝耳に水であった。孫蔵は裁判所に即時釈放(保釈願)を要求しただけで、転向を薦めた形跡はなく、事実、「お父つあんもまだ十年だけはあるつもりじゃから」と言っており、「転向と聞いた時にや、おっ母さんでも尻餅ついて仰天した」とも語っている。

さて、ここから、父親孫蔵は自己の厳しい転向論を勉次に話し始める。「人の先に立つてああの言うて」騒ぐのはかりによしとして転向してしまえば、「すべて遊び」「遊戯」であり、その後「何を書いてよが帳消し」である。転向してまだのこの書いているやつは「人の子を殺いて、殺いたよりかまだ悪い」所業であり、許されるわけがない。転向とは「人間を捨て」ることと同義であり、したがって勉次が「つかまつた」以上、「死んでくるものとしていつさい処理してきた」と語る。権力と戦った以上、「小塚原で骨となつて帰るもの」というのが父の考える「人の道」であり、筋であった。命乞いをして助かってきたのだから、せめて「筆を捨てる」ことぐらいをしなければ世間は許さないのだというのが父孫蔵の判断であった。父は父なりに勉次の名誉回復をそういう形ではかろうと必死になっていたのである。なにしろ孫蔵は「作家の生まれた屋敷」「屋敷の文士仕立て」を真剣に考えており、そこに亡びの家の再生という願いがあったことは否定できないであろう。孫蔵にとって勉次は名誉ある作家である必要がある、そこで「わが身を生か」す方法として勉次に「いままで書いたものを生かしたけれや筆ア捨ててしまえ」「百姓せえ」と迫った。妻タミノにも百姓するように「教育」すべきであり、それが「家長たるべきもの、一家の相続人たるべきもの踏むべき道なんじや」とも言った。「わが身を生かそうと思うたら、とにかく五年と八年とア筆を断て」それが父孫蔵の考える「まつとうな人の道」であり、孫蔵の「七十年の経験から割り出している」結論であった。

孫蔵の勧告とは、謹慎、隠居、蟄居といったようなもので、その誤りが起きた〈場〉から一時的にしる退くこと・身を隠すことである。したがって、ほとぼりが冷めればまたその〈場〉にいくらでもリベンジすることが可能であり、許される。孫蔵はその雌伏期間を五年から八年と踏んでいた。

日本人にとって一度誤った人間が再び「身を生か」す方法としてこの一時的な〈場〉からの退去――清めの儀式――が採用されてきたのであり、孫蔵もこの世間で流通しているリベンジの方法に依拠して息子に「筆を捨てる」ことを勧告したのであった。人々は事が起きると、〈場〉の存在とそこにおける関係自体を問うことはなく、〈場〉の絶対性のもと違反者を一時的にその〈場〉からはずすことで〈場〉の秩序を

維持してきた。これが集団を維持していくための掟であった。ここでは、〈場〉に対して無条件に恭順の意を表す形、態度こそが大切なのであり、個々人の犯した罪の反省の内実が問われるわけではない。犯した罪の反省は、彼の示す恭順（謹慎、隠居、蟄居）の形、態度、誠実さによって判定されるのである。反省の中身が問われることのないこの責任の取り方にとって大切なのは、ただ恭順（謹慎、隠居、蟄居）の形であり、長さなのだ。そして、今日でもわれわれは制裁の方法、手段としてこの一時的な〈場〉からの退去を採用しているのである。大変おうような、平和的な民族性として評価する人もいるが、実はこれほど残酷な仕打ちもないのである。ここでははじめから異議申し立て、弁解の機会が奪われているからである。勉次の父孫蔵は、転向とは死に値する大罪（恥辱）であるという一見厳格な倫理主義を開陳して息子勉次に筆を折ることを薦めたが、しかし、その内実に迫れば一時的な〈場〉からの退去でしかなく、〈罪〉の消去・隠蔽でしかなかった。

四、勉次の出立——〈家〉あるいは〈父〉とのわかれ

父（孫蔵）の話を一方向的に聞いていた勉次は、反論する言葉がなかった。

「勉次はいろいろなことがわかったように思う。家族関係のさまざまな糸、家と家とのつながりへの生き方のいろいろな反映、自分たちの眼の狭さ、父が上京して聞いたという会議でのタミノの言葉の父による誤解——しかしすべてを彼の裏切りが与えていた。父の誤解をいくら解いても誤解を生ましたものにふれることはできない。父のいう通りである。タミノやトミや何十人かのその仕事仲間にたいしては責任を感じていたが、父親にたいしてそれと同質のものを感じていなかった自分の姿は見るにたえなかった。」

勉次はここにきていよいよ「父親」への罪Ⅱ「責任」意識を自覚することになる。それは「見るにたえな」い「うつけた」自分の発見でもあった。しかし勉次の「淋しさ」は、この〈うつけさ〉の発見から父の言いつけにすんなり従えず、むしろ「畏」を感じてしまうようなところにこそあった。

「「どうしろかい？」

勉次は決められなかった。ただ彼は、いま筆を捨てたら本当に最後だと思っただ。彼はその考えが論理的に説明されうろと思っただが、自分で父にたいしてすることができないと感じた。彼は一方で或る畏のようなものを感じた。彼はそ

れを感じることを恥じた。それは自分に恥を感じていない証拠のような気もした。しかし彼は、何か感じた場合、それをそのものとして解かず、他のもので押し流すことは決してしまいと思つた。これは彼らの組織の破壊を通して、自分の経験でこの二年半の間に考え積つたことである。自分は胚からの恥知らずかも知れない。しかし罨を罨と感じることを自分に拒むまい。もしこれを破つたらそれこそしまいだ。彼は、自分が気質的に、他人に説明してもわからぬような破廉恥漢なのだろうかという、漠然とした、うつけたそ淋しさを感じたが、やはり答えた、「よくわかりますが、やはり書いて行きたいと思いません。」

「そうかい・・・」

孫蔵は言葉に詰まつたと見えるほどの侮辱の調子でいった。彼らはしばらく黙っていた。勉次は自分の答えは正しいと思つた。しかしそれはそれきりの正しさで、正しくなるかならぬかは先のことだと感じた。彼は何の自信もなかった。彼は多少の酔いを感じ、ふぬけのように労れた。(略) 勉次はこの老父をいかにむごたらしく、私利私欲のために、ほんとうに私利私欲―妻をも妹をも父母をも蹴落すような私利私欲のために駆り立てたかを気づいていた。静かな愛想づかしが自分の中に流れてきた。」

勉次も転向が死に値する大罪であること、また、父のいうような責任の取り方があることも「よくわか」らないわけではなかった。むしろ実は「よくわか」つてもいた。勉次も父と同じ文化の垢そのものを身に付着させているからである。しかし、勉次は、「筆を捨てたら本当に最後だと思つた」のであつた。勉次は転向したが、文学活動をやめることまで妥協・屈服したわけではなかった。だから、今、それを止めてしまえばそれこそ転向の中の転向へと向かうことを意味し、「最後」なのであつた。もちろんこのことは父に「論理的に説明されうる」ことであつた。しかし、その説明は転向してきた作家である自分の文脈・コードにしたがえばのことであつて、ここで勉次は父の文脈・コードを自分のそれに従属、屈服させようとはしていない。そういう資格が勉次にはないからである。

村の〈父〉孫蔵は、勉次に筆を折れ、農業をやれ、家督をつげと言つた。しかし、大切なのは、それがどのような人物のどのような願いから出てきたものなのかをまず考察すべきであろう。孫蔵の仕掛けた狙いⅡ「罨」は、あくまで書くという〈場〉からの一時的退散なのであり、再び作家として復帰すること―これが、〈作家の父〉としてかろうじて家つぶしの罪から救済されようとした父孫蔵の願いでもあつた。したがつて、そこに悪意、底意などあるはずがなかった。ただ、勉次はそこに「罨」を感じたのであり、そう感じた自分を「恥じ」るほかなかつたわけである。この場面で

はつきり露呈したのは転向の責任をどう取るかの父と子のスタンス・方法の決定的差異にほかならなかった。勉次は、父の勧告の背後に、異議申し立ても、弁解の機会も奪う民族の〈罪Ⅱ責任〉の取り方をめぐる文化の枠そのものを「畏」として感覚的につかみ取ったのであった。そして、それが、自分を転向の中の転向へと誘導する

「畏」であることが直感されたかぎり、かつてのように「確答を与えなかったことが確答だった」ような失敗を繰り返すわけにはいかなかった。そこで勉次は「やはり書いて行きたいと思います」と反論したのである。勉次は〈場〉に残ること、すなわち「書いて行」くことで転向の罪Ⅱ責任を取っていく方向を採用したのであり、それは、階級的原理主義で割り切れる〈封建性〉との対峙といったレベルをはるかに超えた、まさに伝統的な文化、世間の準拠枠から自ら切れるということであった。むろん、確固とした確信のもとにそうしたわけではない。ここではそういう方向を選択したこと自体が重要なのである。勉次は単純に書く行為に目覚めたわけでも、書く主体性を確保したわけでもなく、ましてや封建性に対する近代的な主体性（近代的自我）をそこで確立したわけでもなかった。父の論理に何一つとして反撃することができなかった。勉次であったが、父の勧める筆を折れの論理の背後にただ一つの弱点・矛盾――〈罪Ⅱ責任〉の消去・隠蔽の装置を「畏」として発見、感受することで、かろうじて荒れ狂うファシズムの中、自己の抵抗点を見だしたのであった。

父の勧告を拒否することは、村の父の〈父殺し〉であった。書くということは家督は継がない、農業はしない、田舎にこもらない、老父母を捨てるという苦しい別れの宣言であった。しかし、勉次はそうすることで新しい「作家」であろうとしたのであった。そこに村の共同体、家制度から抜け出て生きる、生きなければならぬ都会で生きる人間の通過せざるをえない悲痛な困難性が潜んでいる。勉次はそういう非情・困難を通過することではじめて〈家〉あるいは〈父〉から自立した〈大人〉となったのである。もちろん、書く行為を選択したこの〈大人〉は、自分の「私利私欲のため」に「父や母、妹らを犠牲にしたこと、その罪深さを一層深く自覚していた。自分への「静かな愛想づかし」がそこに始まっている。この「愛想づかし」は、これまでの家、相続の問題などを思慮することなく、階級的原理主義よろしく抽象的〈個人〉として生きてきた自己に対してであるとともに、さらに今また、家族の悲しみ、願いを振り切る形で書くことを選択して生きていくほかない自分の業に対してであった。たしかに勉次は自分の出した選択が「正しい」とは思う。しかし、それは主観的な「それきりの正しさで、正しくなるかならぬかはそれから先のこと」であり、「何の自信」もなく、それだけに「ふぬけのように劳かれ」きっている。しかし、ともかく書く自分への二重の「愛想づかし」を通して、村の老父母を残したまま書く人として再び東京に向かう決心をしたのである。

一体、村の〈家〉において勉次は深い断絶意識を抱えて方向も定まらぬ状態であった。その転向の〈恥〉意識を持つ後ろ向きの勉次が、ともかく書いていきたいと前向きに生きようとしたのは、父の話を通して転向の〈罪〉を認識していったからである。転向の〈恥〉意識から抜け出せなかった勉次は父から転向Ⅱ〈大罪〉を突きつけられ、しかしその罪Ⅱ責任の取り方については全く別なやり方があることにめざめることで、やっと転向の〈恥〉意識から抜け出て前向きに生き始めようとした。村の父孫蔵は、これまで述べてきたように、もともと勉次に抑圧的・暴力的であったのではなく、必死に自分の信念を語ることで、結果として勉次の新しい進路を切り開いてみせたのである。事実、父は息子への愛情から転向した息子の再生を願っていた。それが全力的であったからこそ異質な文脈・コードを持つ他者として勉次の前に現れ、その結果、勉次は自己を正視することが可能となった。その限りで、父の存在を抜きに勉次の新しい転向作家としての踏み出しもありえなかった。「村の家」に流れているのは父と子の封建性対近代性といった公式的な対立構図だったのではなく、そこにはまず、父と子の暖かな愛情が刻まれていた。もちろん、この父子の物語は多分に男という制度の枠内という限定付きではある。しかし、勉次は父の意に反することで、父の悲しい夢を深いところで引き継いだのである。

それにしても、村の〈父〉の勧めを拒否したことは、勧めの背後にあった〈家〉の願いや夢をも断ちきるということをも意味していた。勉次は一度ならず二度もこうして父母を裏切ったということになる。そこに誰にも理解されぬ孤独が生まれるとともに、自己を救いようのない「破廉恥漢」だと思う「うつけた淋しさ」が襲うことにもなった。いささか誇張して言えば、階級的原理主義では見えなかった世界に応接した勉次は家の倫理、家のアイデンティティあるいは上昇Ⅱ価値、幸福、生き甲斐といった「帝国」の立身出世主義的価値システムそのものにここではじめて背いたのであった。しかし、その先の「遊び」ではない転向後の自己の意味、価値、アイデンティティはまだはっきり見えたわけでも、獲得したわけでもなかった。村の〈父〉の差し出した文化の「畏」に対抗して書くこと、すなわち転向の罪Ⅱ責任を〈書く〉ことで果たしていくという一点の方針があるだけであった。1934年は、家の倫理、家のアイデンティティが崩されることで、「帝国」の臣民だけでなく、それに対抗していた階級的原理主義者も、自己のアキレス腱であった〈家〉〈国家〉〈民族〉のアイデンティティを突き出されることで、いよいよ国家、民族、帝国のアイデンティティによって自己を救済、補強しようという動きが顕著になってくる時代である。その時代に、そこから切れて、いわば書くこと自体を自己実現とするような闘いが、いかに絶望的で孤立した道であったか指摘するまでもない。実際、勉次はこれまで論じてきたように、「天皇」を讃える父の「帝国」意識と対峙したわけでもなく、その限りで言えば、

その闘いは少なくとも「革命運動の革命的批判」といった勇ましいものではなく、「それきりの正しさで、正しくなるかならぬかは先のこと」に属しているような性質のものであった。しかし、ともかくも、勉次は、〈恥〉の美意識の問題、ジェンダーの問題などを自らに抱えながら、誰からも庇護されず、それこそ一個の〈個人〉としてその困難な転向作家の道へと進み始めたのであった。

注1、吉本隆明「転向論」（『現代批評』1号、1958・11 後『芸術的抵抗と挫折』1963・4 未来社所収）

注2、林淑実「勉次の家と重治の家——村の家」（『日本文学』1986・8、後『中野重治 連続する転向』1993・1 八木書店）より。林はこの論文において、柳田国男の「家殺し」説を紹介しつつ、「父と息子の共犯において為されようとしたものである」と指摘しており、「村の家」論を全く新しい地平に導いた論文であった。

注3、中山和子「転形期の農村とジェンダー——中野重治の「村の家」を読みかえる——」（『文学史を読みかえる3 〈転向〉の明暗』1999・5インパクト出版会）より。

この論文では・当時の高椋村の経済状況が調査されているばかりか、重治におけるジェンダーの問題にも及んでおり、多角的な視点からテキスト分析が展開されている。なお、孫蔵の中に氏は「昭和ファシズムの異貌」を見ている。

注4、森山重雄「転向文学論序説」（『日本文学』1976・1、後、『文学としての革命と転向』1977・2、三一書房所収）より

注5、梅毒による発狂について、西澤正樹は、「「村の家」の成立」（『昭和文学研究第17集』1988・7、昭和文学会）の中で、患っていたかもしれないが、虚構の要素が強いと指摘している。

注6、この点について、野島秀勝は、暴君（官憲）に屈せず、死を撰んで鷲と化すという意味の解釈をしている（『「日本回帰」のドン・キホーテたち』1971・4、冬樹社）

注7、小原元「中野重治と転向——「村の家」をめぐる」（『法政大学文学部紀要』13号19968、後、『リアリズム文学への道』1977・5、未来社所収）は、吉本「転向論」の徹底した批判を展開しているが、そこで、氏は、「孫蔵から勉次のリゴリズムに”サムライの美学”、豪傑の精神がうけつがれているとすれば、孫蔵は勉次にとってどういう意味でも本質的な敵でありえない」「孫蔵の土着的生活倫理は、ほかならぬ勉次そのひとのものでもあったのである」と指摘している。

注8、満田郁夫「亡びゆく一族——ふたたび転向小説をめぐる——」（『黄塵』第

五号 1968・3 後、『中野重治論』1968・5 新生社所収)は、「転向を掘り下げて行って中野が掘り当てたのは〈亡び〉の水脈であった」とし、「孫蔵の〈亡び〉の継承」を指摘している。

*本文引用は、『中野重治全集第二巻』(1977・4 筑摩書房)による。

*本稿は、2000年4月1日、日文協近代部会月例会において発表したものを改稿したものである。

■ 本論文は、『近代文学研究 第9号』(2002年5月 日文協近代部会編)掲載。